

事故に遭ってしまったら

車の車検証と一緒に保管し、もしもの場合にお使いください

① まず落ち着きましょう

交通事故は誰もが予期せぬものであり、いざとなるとパニックになってしまい冷静に対応することができない人も少なくありません。一呼吸おき、まずは落ち着きましょう。

② 負傷者の確認

相手側、自分の車の同乗者、周囲の歩行者に負傷者がいないか確認し、負傷者がいる場合応急処置又は必要に応じて救急車を呼びましょう。

③ 二次災害の防止

二次災害を防ぐため自走が可能なら事故車両を安全な場所に移動しましょう。自走が不可能な場合周囲の散乱物を片付けハザード、発煙灯等でほかの車に停車中であることを知らせましょう。

④ 警察に連絡

事故の程度（物損事故・人身事故）に問わず、必ず警察に連絡しましょう。これをしないとのちのちトラブルになります。必ず行いましょう。

⑤ 相手の身元確認

警察が来るまでに時間があるので、その間に、相手の住所、氏名、車両番号等を免許証、車検証などで確認しておきましょう。

【確認項目】

1. 車の登録番号、車名、車の色（車検証でご確認ください。）
2. 相手の住所、氏名、電話番号、免許証の登録番号（車検証、免許証等でご確認ください）

⑥ 目撃者の確保

もし、目撃者がいるのであればその方の連絡先も確認しておきましょう。

⑦ 事故状況の確認

記憶が薄れないうちに、現場の見取図や事故の経過などを記録したり、写真を撮っておくことが大切です。できるだけ詳しく記録して置いてください。賠償交渉の際に、お互いのいい分が食いちがったりして、決着がつかなくなる場合があります。また、説明があいまいだった為に、不利な状況になる場合も考えられます。

【確認事項】

1. 事故の状況
2. 事故現場の住所等、周辺の状況等

⑧ 保険会社に連絡

保険会社、代理店に必ず連絡しましょう。

⑨ 車の移動

走れる状態であればよいのですが、そうでない場合などは JAF など呼んで、整備工場まで運んでもらわなければなりません。

※事故を起こすと連絡していないにも関わらず、レッカー屋さんが現れます（きっと、警察の無線を監視しているのではないかと思います）。そのようなレッカー屋さんを頼むと高額請求される場合が多いので、見知らぬ業者には頼まないようにしましょう（事故を起こすと気が動転しているので、つい頼んでしまうことが多いので、注意しましょう）。

⑩ 治療

事故での怪我の場合、自分では軽傷だと思っても後に痛くなる場合があります。少しでもおかしいと思った場合は必ず受診しましょう。

当院で交通事故治療はもちろん、他にも無料相談も行っております。お気軽にお問い合わせください。



けやき整骨院 長岡院

新潟県長岡市喜多町 1000-1 喜多町プラザ 1F

☎ 0258-94-5388

けやき整骨院 見附院

新潟県見附市葛巻町 1680-1

☎ 0258-61-3380